

2020年12月19日

区・市アーチェリー協会(連盟)会長 殿

東京都アーチェリー協会
理 事 長 松村 晃志
審判部会長 小杉 理加

2020年度 1級公認審判員新規認定会 開催について

全日本アーチェリー連盟による表題の認定会が開催されます。貴協会(連盟)で、新規に資格取得を希望される会員には、積極的に受講をするようお勧めください。また、1級審判員がいない、もしくは少ないブロック、協会(連盟)につきましても、積極的な資格の取得をお願いいたします。

記

日 時 : 2021年2月6日(土) 10:00~16:00

会 場 : T K P品川港南口会議室 ホール4 A
〒108-0075 東京都港区港南2丁目4-3 三和港南ビル4 F
※会場までのアクセスは添付要項を参照のこと

受 講 料 : 東京都アーチェリー協会にて負担
※その他参加資格等、詳細については添付要項をご覧ください。

申込み方法 : 添付申込書に必要事項を記載の上、下記宛先までメールにてお申込みください。
※申込書は、都ア協にて取りまとめますので、個人で全ア連へ直接の申込みは行わないでください。

申込締切 : 2021年1月13日(水) 締め切り厳守のこと

申込み先 : 東京都アーチェリー協会 審判部会 小杉理加 宛
メールアドレス rkosugi@w9.dion.ne.jp

添付資料 : 1. 2020年度新規1級公認審判員認定会 要項
2. 2020年度新規1級公認審判員認定会 申込書

なお、申込者で希望者は『1級公認審判員認定会 事前特別通信講座』を受講できます。講座の内容としては、1級試験過去問テストの実施および解説、小論文の添削等です。

受講希望者は申込用紙に記載してください。

以上

都道府県アーチェリー協会（連盟）殿

（公社）全日本アーチェリー連盟

会長 安倍 晋三

（公印省略）

2020年度 1級公認審判員新規認定会の開催について

下記の要領にて、（公社）全日本アーチェリー連盟 1級公認審判員認定会を開催します。

記

1. 日 時 2021年 2月 6日（土） 10時00分 ～ 16時00分
2. 会 場 TKP品川港南口会議室 ホール4 A
〒108-0075 東京都港区港南2丁目4-3 三和港南ビル 4 F
3. 参加資格 年齢が30歳以上で（公社）全日本アーチェリー連盟2級公認審判員として5年以上の経験を有する者。
申込時70歳未満が望ましい。（1級公認審判員として実際に活動できる者）
加盟団体が申請し、地区審判委員会が推薦する者であること。
その他詳細については、公認審判員規程を参照のこと。
4. 持 参 物 全日本アーチェリー連盟競技規則（2020～2021年版）、筆記用具
感染症拡大防止チェックリスト（必要事項を記入して持参すること）
5. 受 験 料 3,000円（申し込み時に納入すること）
<振り込み先>
みずほ銀行 渋谷支店（210） 普通預金 79992
口 座 名：全日本アーチェリー連盟
6. 受験申込 別紙参加申込書により2021年 1月27日（水）までに、受験料を添えて本連盟事務局宛に申込みこと。
申 込 先：（公社）全日本アーチェリー連盟
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 707号室
TEL：03-6459-2812 FAX：03-6459-2813
7. 注 意 1)合格者は実務研修後に、正式に公認1級審判員の認定となる。
事前研修修了者は1級審判員の資格を認定される。
2)テスト内容は広範囲な知識を有し、且つ実務経験も豊富であることを確認するものである。
3)出題範囲は、全日本アーチェリー連盟競技規則（2020～2021年版）に記載されている事項及びその応用とする。
4)小論文は前もって作成し、当日持参して受付時に提出すること。
当日会場で小論文を作成する時間はないので注意すること。
『小論文課題』
今後1級審判員として活動して行くにあたり、競技委員長、DOS、審判長

それぞれの役職として、あなたが考える心構えを2級審判員としての経験を踏まえて書くこと。また、所属する加盟団体における1級審判員としての役割、貢献できる事、行なってみたい事等を書くこと。

※原則として、Word等のソフトを使用して、A4用紙に横書き。フォントは10.5Pt以上を使用すること。最初に表題を書き、加盟団体名（〇〇県アーチェリー協会等）氏名を必ず記入すること。

枚数の制限はなし。

8. 認定会タイムテーブル

10:00	～	10:30	受付（小論文を受付時に提出）
10:30	～	12:00	講習会
12:00	～	13:00	昼食休憩
13:00	～	15:00	テスト（競技規則持ち込み可能）
15:15	～	15:45	テストの解答と解説（解答例の配布）
15:45	～	16:00	実務研修等について

9. その他

- 1) 休憩後、テストの開始に遅刻した者は、残りの時間内にテストを終了しなければならない。なお、不参加の場合でも費用は返却しない。
- 2) 受験者の費用は負担しない。宿泊を希望する者は各自で手配すること。
- 3) 合否の判定は後日受験者に通知する。通知用の封筒（長形3号以上の大きさ：切手貼付）に受験者の住所を記入の上当日持参し受付時提出のこと。
- 4) 返信用封筒に入れて受験者に返送するもの
 - ・合格判定（テスト）の通知書
 - ・総評（答案用紙は返却いたしません）
 - ・新規認定申請書（合格者のみ）
 - ・申請手続きの説明書（合格者のみ）
 - ・実務研修申請書（合格者のみ）

10. 新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、入場時に検温を行います。また、次の各項にご協力ください。

- 1) 以下の各事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居親族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2) マスクを持参してください（参加受付時など、講習・試験を行っていない際や会話をする際にもマスクを着用してください）。
- 3) 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り込まれている通知サービスを活用してください。
- 4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- 5) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保してください。
- 6) 大きな声での会話をしないでください。
- 7) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。
- 8) 講習会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

11. 実務研修について

テスト合格者は、次年度開催の連盟主催主要競技会での実務研修が義務付けられています。
実務研修終了後に正式に公認1級審判員の資格となります。

実務研修する競技会は、各自が希望する競技会を指定（複数）して下さい。研修していただく競技会は後日連絡します。

実務研修に関わる諸費用（交通費等）は各自負担となります（競技会の前泊は各自負担ですが、競技会当日の宿泊費は本連盟が負担いたします）。

本申請の締切は各競技会開催の2ヶ月前までとなります。

実務研修は「①事前」「②事後」のいずれかで研修すること。

① 事前研修：認定会受講予定年（度）以内に受験する

② 事後研修：基本的には翌年度中に研修を修了する

※ 前後1年以内であれば猶予を認める。受験後2年（度）以内に研修を修了するものとする。
2020年度開催予定の連盟主催競技会名及び日程（実務研修対象競技会）は下記の通りです。
（開催地、開催場所は予定ですので連盟HPで再度確認して下さい）

1) ターゲット

- ① 全日本社会人ターゲット選手権：6月26日～27日（静岡県：掛川市）
- ② 全日本小学生中学生選手権：7月3日～4日（静岡県：掛川市）
- ③ I S P S H A N D A C U P：9月18日～19日（愛知県：岡崎市）
- ④ 全日本ターゲット選手権：10月22日～24日（東京都：夢の島）
- ⑤ 全日本室内選手権大会：2022年2月19日～20日（愛知県：名古屋市）

2) フィールド

- ① 全日本フィールド選手権：5月7日～9日（滋賀県：米原市）
- ② 全日本社会人フィールド選手権：10月9日～10日（広島県：廿日市市）

以上

